

平成27年度第1回米子市文化財保護審議会 議事録概要

- 日 時 平成27年12月25日（金）午前10時～11時15分
- 場 所 米子市役所第2庁舎2階第1会議室
- 出席者 （委 員）小原顕委員、田中秀明委員、浅井秀子委員、神谷要委員、
常松喜恵子委員、畠中弘委員、山藤良治委員
（事務局）岡課長、下高課長補佐、中原主事、杉谷主事
- 内 容
 - ・挨拶（岡）：会議趣旨説明
 - ・議事
 - ・その他

1 米子市指定文化財の新規指定について

（事務局）平成26年度第2回米子市文化財保護審議会のときに諮問をさせていただいた、水管橋、八幡神社の木造神像・木造狛犬、青木神社社叢の4件について、答申をいただけたらと考えている。

なお、事前に資料を配布した中で、水管橋については、浅井委員から「建造物」としている指定の分類はふさわしいのか、という意見をいただいた。文化財保護法上の種別は有形文化財ということになるが、その中での指定の分類を「建造物」ではなく「歴史資料」という項目にしていきたいと思うが、いかがなものだろうか。

（浅井委員）基本的には、文化財としてはいかがなものかと思うのだが、どうしてもということであれば、歴史資料ではいかがか、と言っている。

（事務局）事務局として、水管橋は米子の水を目に見える形で象徴しているものだと考えている。現在、国の登録有形文化財として水源地とポンプ室及び水神社がなっており、水道山の施設も保存に向けた動きが出ているが、普段水道の施設というものは、基本的には地面の中にあり普段目にすることがほとんどない。こうしたことから、この2ヶ所の水管橋が非常に貴重なものではないかと考え、諮問をさせていただいた。できたら有形文化財の中で、建造物というものではなく歴史資料ということでも構わないが、指定させていただきたいと考えている。

（田中委員）水道山の施設等を絡めた指定を考えていく場合に、全体的な見通しも考慮して、分類のところで特に問題はないか。また、似たようなものはないとは思いますが、従来分類してきた基本方針との矛盾というものはないだろうか。

（事務局）そのところはないと考えている。なかなか分類できないものが「歴史資料」として一括で分類されている状況ではあるが。

（浅井委員）田中委員が言われたように、登録有形文化財となっているものとの関連性を将来的には考えているのか。併せて、なにかその先を考えているのか。

(事務局) 水をくみ上げ、それを山の上に上げて、市内に配給した、という水道としての歴史を物語ることのできる非常に大事なものである。できれば、現在の水道山の水源地を含めて、何らかの格好で保護を検討していきたい。

(浅井委員) それはどういう形の保護か。さらに上を目指すということか。

(事務局) 検討課題ではあるが、現在、水源地のところは3ヶ所登録有形文化財になってるので、水道局のご理解がいただければ、登録有形文化財という選択肢もある。いろいろ検討しなければならないと思っているが、何らかの格好で保護を図りたいと考えている。もともと、市の指定文化財と国の登録有形文化財の価値付け（どちらが上でどちらが下か）というのはなかなか難しいところではあるが。

(浅井委員) 「水管橋」は「橋」という形で名前が付いているが、橋をメインにするというようなものとしては難しい印象がある。極端な話、水道管が露出しているというイメージしか取られない可能性もあると思う。そのあたりも少し検討の上、指定の方向も考えていったほうが良いと感じる。広い範囲で国の登録にかけるといったようなことも考えて、そのあたり少し区別したほうが良いと思われる。

(田中委員) 水道関係の文化財が単体ではなく、全体として将来的に一括保存されていくというのは、大事なことだと思う。したがって、将来どういう形になるかは分からないが、今とりあえずは、保存できるものを指定しておいて、将来それ繋いでいくということを考えるのも一つの方法ではないかと思うのだが。

(神谷委員) それは単独ではなく、「米子の水道のシステム」という一つの図と捉えて、その中の一部として、水管橋や水道山の施設がある、という考え方だろうか。すると、単体ではなくて拡大して考えるということか。

(田中委員) 将来的に拡大していくことも一つの方法だと思う。とりあえず今は早急に保存対応すべきものということで単体を指定し、将来的に拡大するということはある程度ではないと思う。

(山藤委員) 八幡神社の木造神像について、これは7体とあるが、これで全てだろうか。

(事務局) 神像としては全てではない。平安期を含む古いものが7体で、形のはっきりしないもの、破片などは抜かしてあります。ここでは評価のされ得るものということで7体となっている。

(田中委員) 青木神社社叢は、巨樹ではなく社叢として考えて良かったと思う。あの辺り一帯の特色のある社叢なので。

(小原委員) そうすると、将来的にさらに発展させるということも視野に入れて、委員会として、水管

橋、八幡神社木造神像・木造狛犬、青木神社社叢の指定について、これを答申するということによりたいだろうか。

それでは、米子市文化財保護審議会の会長として、水管橋、八幡神社木造神像・木造狛犬、青木神社社叢について、答申書をお渡しする。

(事務局) そうすると、今後教育委員会の承認を得て、その後に告示を経て指定ということになる。特に水管橋の取扱いについては、他の水道施設との一体的な保護を視野に入れた保護策を今後考えていきたいと思う。

2 平成27年度前半期の米子市文化財保護行政実施状況について

(事務局) まず、埋蔵文化財関係については、例年実施している市内遺跡の発掘調査を今のところ10箇所ほど実施している。このうち史跡尾高城跡では、城の下の部分を通る県道について歩道の拡幅事業が計画されている。計画段階では、史跡指定地に食い込むような計画になっていたが、その部分については除外してもらい、なおかつ試掘調査を実施し、その延長線上にあるような遺跡も外してもらい、現在は設計変更で新たな工事計画を作ってもらっている。その設計によってはまた試掘調査等も必要かと思うが、現段階では史跡の尾高城跡を保護できる格好での調整がついている状況である。

続いて史跡の整備関係についてであるが、上淀廃寺跡については、やはり排水の状況が非常に悪く、当初の予想よりもかなり難儀をしている。そのため、特に民有地に関係する水路の改修工事を今年度実施する予定である。現在は素掘りの水路があるが、コンクリートのようなものを使って改修を行うというものである。

それから、米子城跡の保存整備事業については、今年度から保存活用計画の策定に着手しており、1/1000の詳細な実測の図面を作成し、それと平行して試掘調査を9ヶ所ほど行っている。試掘調査によって新たなことが分かり、絵図には載っているものの現況では確認できていなかったような石垣や郭等が確認できた。今回は主に深浦側を中心に試掘調査を展開しているが、そちらの方にもかなりの施設があったのではということが少しずつ分かってきている。この調査については、来年度も継続して行いたいと考えている。

天然記念物の関係、以前から問題になっているハマナスについては、年度末の文化財保護審議会でも現況をお話しさせていただこうかと思う。遺伝子的な調査、自然科学的な分析が必要だというご意見もあり、検討しているところではあるが、まず段階として、以前から話をしていた地元への聞き取り調査がまだ十分に行うことができている状況である。こうした聞き取り調査を行ったうえで状況をまた報告させていただき、今後の方向性を決めていきたいと考えている。遺伝子調査については、成果が出る場合・出ない場合と、先生方によっても判断の揺らぐところであるようで、こうしたことも踏まえながら、どのような在り方がいいのかということを検討し、保護に向かっていきたいと考えている。また、ハマナスだけではなく、最近ではハマボウフなどの植物もかなり抜かれるといったような状況もみられるようである。ハマナスだけに焦点を当ててではなく、全体的な浜の植物やその生態をきちんと捉え、何らかの保護を図っていくべきというご意見もあるので、この点も踏まえながら取組みを進めていきたい。

民俗文化財関係では、県指定となっている米子盆踊についてレクチャーDVDを作成した。かなり踊り手の方が高齢化されていることもあり、踊り方を撮影して、それを適切に伝えていくというのも一つの保護の手段であると考え、県の補助金を活用して作成を行った。先日、事業主体の保存会から完成品の寄贈を受けたところである。前回の審議会の際に提案をいただいた「採譜」も実施しており、楽譜としても後世に残すことができるようになっている。なお、来年8月14日は米子盆踊り「大会」としての50周年となる。これに向けて取組みも強化していきたいと考えており、米子盆踊りの魅力について、周知を図って多くの方に踊りの輪に加わっていただけるようにしたい。

有形文化財の関係では、今まで市指定の文化財であった瑞泉寺文書が、9月11日付けの告示をもって県指定となった。これに伴い、文書を適切に保管できるような施設の整備を29年度以降検討していきたいと考えている。また、上淀廃寺跡出土の壁画と塑像が、7月から9月にかけて奈良国立博物館の開館120周年記念の特別展に出陳した。実際に「奈良国立博物館で壁画を見たのだが」といって、上淀廃寺跡にも多くの方に来ていただいたという成果も出ている。現在、上淀廃寺跡出土の壁画は県の指定文化財であるが、国の重要文化財への指定に向けた取組みも始まりつつある。高松塚古墳やキトラ古墳といった古墳の壁画の保存処理が一段落ついて、ある程度方向性がついてきたということであるため、次は上淀廃寺跡の出土品が重要文化財指定となって、保存処理がしっかりできたらと考えている。

建造物関係では、高田家住宅の住宅防災・防犯対策事業が完了し、火災に対する防護策がかなり強化できたのではないかと考えている。

無形文化財関係では、大篠津の本池秀夫さんが県文化財保護審議会で、工芸技術（革工芸）としての諮問が出されており、現在審議中と伺っている。順調にいけば今年度中に県の指定なるかと思っている。なお、米子市では平成20年に工芸技術（木工芸）として指定を受けておられた森脇信夫さんが今年亡くなられ、指定が解除となっている。今回、こうして無形文化財の工芸技術の保持者として本池さんが指定を受けるとなると、新たな文化財の保持ができるかと思っている。

（浅井委員） 米子市の公会堂は、文化財的には現在どのような状況になっているのか。登録有形文化財だと、申請すれば通る可能性は高いと考えているが。

（事務局） 建築から50年以上経っているので、登録有形文化財という選択肢は出てくる可能性はある。近々にどうかということは考えていないが、今後の検討課題としては出てくるかと考えている。

（浅井委員） あの建物の価値や、どういう経緯で建てることになったかとかいうストーリー性のようなことも踏まえれば、可能性としては非常に高いと思うので、そういったことも検討していただきたい。

3 その他（米子城跡について）

（事務局） 米子城跡の状況については先ほど説明したとおりであるが、鳥取大学からの要望としては3点が出ている。①グラウンドとして使わせてもらいたい、②駐車場として使わせてもらいたい、というのが湊山球場に関すること、それ以外で、③病院の拡張用地として、どこかあのあたりで場所を提供してほしい、というものである。教育委員会としては、三の丸を国史跡にして保護を図っていくというスタ

ンスあるので、その中でできること・できないことは当然あるので、そのあたりは検討していきたいと考えている。ただ、これまで医学部との話し合いが正直言ってなされていなかったが、現在、部長レベルでの話し合いの場が作られている。そうすると、米子市の考え方・鳥取大学の考え方をそれぞれ聞くことができるので、それで今後の対応を図っていくことになろうかと思う。

(田中委員) 三の丸については、実際に発掘調査はしていないが、図面としては記録が残っている。そうしたところも少し積極的にアピールしてもいいのではないかな。ただ「史跡公園として残しましょう」というのではなく、ここにはこういう施設があったのだという、はっきりとしたものを示すべきでは。例えば鳥取城は、建物のあったところの枠を花壇にしているが、そういうこともできていけば大分イメージも変わっていくのではないかなと思う。

(事務局) いろいろなことをしながら、米子城の魅力、三の丸を含めた魅力について、情報発信をしていきたいと考えている。なお、来年の1月23日には、公会堂でいろいろな先生方を呼んで、米子城の魅力に触れてもらうシンポジウム等を考えている。

(神谷委員) 米子城跡では、試掘調査等を行う際の環境配慮等は何か考えているのか。樹木ではなくて在来種タンポポについて。

(事務局) 将来的にどういったような取扱いができるのか、問題になってくるところかなと思う。調査を行い、その結果を踏まえながら保存活用計画等々も策定して、取扱いについて考えていきたい。他の樹木等についても、あれだけの街中にある自然環境ですので、その点も踏まえながら、保存活用計画の中で見通しを立てて、取り組んでいきたい。

4 終わりに

(事務局) 先ほどから少し米子城の話が出ているが、米子城跡はやはり米子市の文化財という中で重要な意味を持っているのではないかなと思っている。そこをしっかりと適正に保存管理して活用していくことは本当に大事なことであり、それは文化財だけでなくいろいろな市の事業にも影響してくるという面もあると考えている。

先ほども話しがあったが、例えば三の丸については、どういうものかということも非常に市民に対しては分かりにくいところがあるかなと思う。しかし、現に城山自体も、発掘調査をすればいろいろな新しい発見があるという状況であり、当然三の丸をはじめとする場所を追加指定する際にも調査を進めていかなければならないと考えている。並行して保存活用計画を作っていく中では、そういった新しい材料についても、それらをどう保護していくかということを考えていかなければならない。

また、最近感じているのは、知っている人は米子城の魅力をよくご存知だが、知らない方というのは全く興味が無かったり、感心が低かったり、という状況である。まず我々としては、整備・保存活用するということの前段として、あまり良く知られていない方にも、少しずつ馴染んでもらうというか、知っていただくことが大事だと考えている。今年7月から広報で米子城特集のようなものを行っているが、

その中で少しでも米子城に興味を持ってもらえたらと考えているし、今回のシンポジウムについても、今まで知っているようで知らなかったことに気付いてもらえるということもあるので、ぜひ多くの方に参加していただきたい。